

住民アンケートにご協力を

9月18日折り込んだ「アンケート」へのご協力お願い致します。記入後はKモール・マルゼンさん、サンショップ・トミタさんの特設ポストなどにどうぞよろしく。

いのち・安全 最優先を

…「早く Kモール前交差点に信号機を」意見書可決…

9月議会最終日の21日、「Kモール前交差点に信号機を求める意見書」と「原発からのすみやかな撤退を求める意見書」が藤堂一彦、建部、木村、宮崎、丸山の5議員の賛同を得て西澤議員が提出。前者は賛成8人、後者は賛成7人で、いずれも可決されました。なお、山田議員、金澤議員、西川議員はそれぞれの立場から反対討論を行いました。

可決された意見書と採決結果は以下の通りです。

Kモール前交差点に 信号機設置を求める意見書

Kモールは、町内主要なショッピングセンターとして、町内はもちろん町外からの利用者も多く、いまや、なくてはならない施設となっています。

県道甲良多賀線と町道古川北落線・尼子在土線との交差点（Kモール前交差点）は、町内で大変危険な箇所の一つになっています。

朝夕のラッシュ時には大変交通

量も増大しています。また、甲良町役場前交差点の赤信号で停止した車両が、同交差点近くまで達することもあります。とりわけ夕方には、Kモール利用客の車両、自転車、歩行者などの通行と重なって大変危険な状態となります。交通弱者からはもちろんドライバーからも「大変渡りにくく危険」との声が多く寄せられています。

Kモールの前身である「せせらぎタウンアイム」が開設されて以来、同交差点付近での接触事故が多発しており、周辺集落はじめ町当局からも信号機の設置が望まれてきました。もはや、重大事故が起きてからでは手遅れとなります。

よって、県道甲良多賀線と町道古川北落線・尼子在土線との交差点（Kモール前交差点）に信号機を一日も早く設置していただきますよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

この交差点で ケガをした町民から…

丸山光雄議員の賛成討論要旨

ある町民からKモール前交差点に信号機をつけて下さいという願いでした。事情を聞くと、この交差点で事故に合ってケガをしたと言うことでした。これから先、重大事故が起きてからでは遅いので、一日も早く信号機の設置をしていただければ

みなさんのご協力をよろしくをお願いします。

【採決結果】

賛成議員 = 藤堂一彦、河上、建部、木村、宮崎、西川、丸山、西澤（敬語略）

反対議員 = 山田、金澤、丸山恵二（敬語略）
藤堂と三郎議員は議長のため採決に加わらず。



お元気ですか

日本共産党議員団です

やっぱり、お彼岸に合わせ里の野辺を赤く点々と染める彼岸花。台風12号と15号は甚大な爪痕を残して去りました。被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。9月議会が21日で終了しましたが、成果と問題を私達に突きつけたように思います。7人の議員が一般質問に立ち、町民のくらしや町政の課題を取り上げました。私達が提起したKモール前交差点に信号機を求める運動は、地域の役員さんなどの大きなご協力です。1326筆の請願署名の後押しが実現し、6議員が共同で提出した滋賀県知事・県警本部長あての意見書が可決。同じく「原発のすみやかな撤退を求める意見書」も可決。議会最終日「平成22年度一般会計決算認定せず」の二コーパスがかけめぐりました。真相はこうです。私達2人は委員会審議のときから反対し、本会議では「固定資産税の課税が法令に違反している実態」を示し、同和事業により政治・行政でつくられた「同和地区」と「そうでない地区」の垣根をなくすことを求め反対しました。「談合疑惑はでつち上げ」と主張する4人が委員会ではその全員が賛成しながら、「玉木弁護士費用を計上した」などの理由で反対に回ったため、反対が6となり、不認定となったものではない。ある議員は「全てを反対ではない。告発状返還を我々に報告しなかった一部議員と結託した予算だから」などと反対の理由を述べていました。私達の立場は、4人の反対理由と根本的に質のちがうものです。日本共産党は不正・利権を許さず、住民のくらしと健康応援の政治を進めるため、全力でがんばる決意に変わりありません。

団長 西澤伸明

日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。

くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページもごらんください

甲良民報

2011年9月25日 488号
発行責任：日本共産党甲良町支部
連絡：甲良町在土463（西澤）
Tel.Fax38-4949

原発からのすみやかな撤退を求める意見書

9月21日、内閣総理大臣、経済産業大臣、衆院・参院議長にあてた「原発からのすみやかな撤退を求める意見書」が賛成7人で可決。その内容を紹介します（見出しは編集者）。反対した内、西川議員、山田議員、金澤議員はそれぞれの立場から理由を述べました。

他の事故にはない特別危険な被害

3月11日に発生した東日本大震災を引き金にした東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故は、14基もの原発が集中する福井・若狭に隣接する滋賀県民・甲良町民にとって「対岸の火事」ではありません。

国際原子力機関が最高レベルの危険度と警告し、原子力発電所でひとたび苛酷事故が起きれば被害は甚大かつ深刻であることを悲惨な形で浮き彫りにしました。即ち、他の事故にはない特別危険な被害です。それは、「避難区域」などの想定をはるかに超える汚染範囲の広大さ。放射能汚染は幾年にもわたり、とりわけ妊婦、成長期の子供に影響し続けるという時間的被害の深刻さ。築き上げてきた人類と自然の全て、地域丸ごとが破壊されるなど社会的被害の甚大さにあります。

原発は「未完成の技術」

そして、原発は、人類が完全にコントロールすることができない「未完成の技術」であることを万民に知らしめることになりました。加えて、原発を運転する限り、放射性物質を出し続ける莫大な使用済み核燃料・「死の灰」が発生し、これも人類は無害にする技術は持ち合わせず、ただ閉じ込めておくだけの対策しかないことが改めて突き付けられ、数万年にわたって「閉じ込める」保障などないことが明らかになっています。もはや、「命と共存できない原発はなくしてほしい」というのが国民の圧倒多数の世論です。

この危険を子や孫、次の世代に背負わすことはできません。とりわけ、1400万人の命の水源・琵琶湖が、福井・若狭原発の事故によって汚染されれば、福島原発事故を上回る深刻な被害をもたらすのは明らかです。また私達の甲良町では農業生産を中心に水環境を活かしたまちづくりに取り組んでいますが、もし福井・若狭原発の事故が起きれば、暮らしと営業の根底が破壊されかねません。

まず、原発からの撤退を決断し

原発からのすみやかな撤退は可能です。9月4日現在、全国の54基の内43基・約80%が停止中です。内、関西電力所有では11基中7基が停止中です。それでも使用電力が供給を上回ることはありませんでした。「安全神話」を振りまき原発増設を進め、風力発電など再生可能エネルギーの開発をさぼり続けてきた歴代政府の責任が問われます。今こそ、根本的な反省に立ち、原発推進から再生可能エネルギーへの転換を明確に決断すべき時期に来ています。再生可能エネルギーの可能性は原発54基の供給能力の40倍の潜在能力（環境省の2010年度の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査）があるのです。

よって、次の事項を強く求めます。

記

- 1、原子力発電からのすみやかな撤退の政治決断を行い、撤退の期限を決めたプログラムを速やかに策定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

子どもの尿からセシウム

丸山光雄議員の賛成討論要旨

原発事故で福島ではたくさんの方が生活に苦しんでいるのが現実です。今の科学では原発の使用済燃料を無害処理することはできないのです。9月20日の中日新聞で子どもの尿から放射性セシウムが検出されるなど、福島県内では内部被ばくの危険にさらされている重大さを報道。これらのことを考えると原発からの撤退は必要と思うので賛成討論とします。

【採決結果】

賛成議員 = 藤堂一彦、河上、建部、木村、宮崎、丸山、西澤（敬語略）

反対議員 = 山田、金澤、丸山恵二、西川（敬語略）

藤堂与三郎議員は議長のため採決に加わらず。

